法人

一、無産大衆党の初の主義綱領に基き一切の無産階級を結集する階級闘争の戦線を期す

二、税制の根本的整理を断行し無産階級に課する重税の撤廃並階級税の確徴を期す

三、財政の整理節減を期し徴税の実効を徹底して無産階級の負担を軽減を期す

四、生産機関の国営、公営、市営、共同作業の組織を期す

五、小作人、農業労働者の団結、小作争議の組織を期す

六、輸作権の確立と小作料の公定化を期す

七、借地借家権の確立と物価の値下げ断行を期す

八、労働者農民中高人保険並その他一般無産者の利益の為に第四階級の代表者を期す

九、電燈電力の値下げ断行を期す

十、日労党政策綱領の実現を期す

以上

昭和三年九月廿三日

無産大衆党

秋田県連合会